

令和6年10月18日

兵庫県知的障害者施設協会
加盟施設・事業所 各位

兵庫県知的障害者施設協会
会長 松 端 信 茂

令和6年度 権利擁護研修会の開催について

秋冷の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の活動にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて今回、当協会権利擁護研修として権利擁護委員会の企画により、「合理的配慮とは何かを考える」～これって特性？わがまま？～をテーマに現場職員に考えてもらう機会を設けました。

利用者の話や要望を聞いて受け止めていくようにしていくなか、これは“合理的配慮”が必要なのか、それとも“わがまま”なのではないか、と悩んでいる支援員がいるのではないのでしょうか。

今回の研修では関西福祉大学教授 谷口泰司 氏 による講義とグループワークでの話し合いを持ち、合理的配慮とは何かを再確認し、これはわがままなのか、どうかを気づける機会になればと考えていますので、ぜひご参加下さりますようご案内申し上げます。

参加申し込みにつきましては、別紙申し込み用紙にて FAX かメールで11月5日（火）までお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年12月 3日（火）14：00～16：30（受付開始13：30）
14：00～15：00 講義「合理的配慮とは何かを考える」
15：00～15：15 休憩
15：15～16：00 グループワーク
16：00～16：30 講評
- 2 講 師 関西福祉大学 教授 谷口 泰司 氏
- 3 場 所 こうべ市民福祉交流センター301教室
神戸市中央区磯上通3丁目1-32 TEL078-271-5310
(アクセス <https://www.with-kobe.or.jp/facility/kouryucenter/> よりご確認ください)
- 4 定 員 50名
- 5 参加費 無料
- 6 お車でお越しの場合 研修会場と同じ建物に30分150円で利用できます。
- 7 その他 警報などで当日の研修会が中止になる場合は、前日までに受講者へ連絡させていただきます。

*お問い合わせ、当日の連絡先は 090-6326-2189(権利擁護委員長 西條)までお願いいたします。

以上